

研究会活動報告

人文科学研究所では、二〇〇六年度より学内の様々な分野の教員の専門的知識を活用し、また教員間の交流を活性化することを目的に、共同研究を発足した。その最初のプロジェクトとして、明治の精神研究会と題された共同研究を行ってきた。

明治の精神研究会は、人文科学に関係する様々な分野から多面的に明治という時代や近代化を把握することを目的とした。同研究会は学内の教員を主要なメンバーとしたが、学外からも講師を招聘し、また学内外を問わず参加者を募り、開かれた共同研究として開催された。その成果の一部は、すでに『明治国家の精神史的研究——へ明治の精神をめぐって』（以文社、二〇〇八年一〇月）として公開したが、ここに第八回および第九回（最終回）の研究会の概要を報告する。各回の概要は以下の通りである。

第八回

報告者…呉谷充利（相愛大学人文学部社会デザイン学科教授）

テーマ…明治末年の美学——文明と相貌——

日時…二〇〇八年二月二〇日（水） 午後三時～午後六時

場所…相愛大学三号館U二四〇

参加者…四名

呉谷充利氏による報告は、「相貌」という鍵概念によって明治期の精神性の多様性、あるいは時代精神としては定型化に至らなかった萌芽

的な精神性を照射するという趣旨であった。「相貌」とは西洋中世後期の彫像から着想を得た概念であり、とりわけそれ以前の彫像に比べ深い内面性を表現した顔面を意味し、その意味では中世キリスト教による内面性の発見と関係している。報告は、明治期の学問史・芸術史を三つの時期に区分し、第一期の「お雇い外国人」主導、第二期の受容された諸学問・芸術の消化、第三期の創造と模索とそれぞれの特徴を挙げた上で、第三期に焦点を合わせ考察した。この第三期は、従来、個人主義・利己主義の流行、それらへの知識人による批判・不満、「不機嫌」の時代として語られる明治三〇年代後半から四〇年代を指すが、報告は異郷趣味・エキゾチシズムを経由した日本回帰としての日本文化論の誕生に注目し、明治期の精神性は一つの「相貌」を形成するに至らなかったものの、第三期に胚胎された可能性を指摘した。

報告後には質疑応答が行われ、後の時代と比べた明治期の精神史的特徴の有無、明治末年の「不機嫌」の信憑性、エキゾチシズムの政治的・社会的影響力、エキゾチシズムと西洋におけるオリエンタリズムとの関連性、技術受容とは区別される科学受容の不完全性の精神性への影響などについて討議され、明治後期の文化を多面的・学際的に再検討する必要性が確認された。

第九回（最終回）

報告者…鈴木徳男（相愛大学人文学部日本文化学科教授）

テーマ…近代歌学の出発——竹柏園と博文館——

日時…二〇〇八年三月一九日（水） 午後三時～午後六時

場所…相愛大学三号館U二四〇

参加者…六名

鈴木徳男氏による報告は、近代歌学を代表する研究者であり実作者でもある佐佐木信綱が生涯を顧みて、明治を「佳い時代」と評したことに注目し、その言葉の背景としての歌学にとつての明治を考察するという趣旨であった。その際、考察の軸とされたのは歌学における近世と近代の連続性と不連続性という問題であった。佐佐木信綱は父・弘綱に幼少より歌人としての英才教育を施され、一八歳にして父とともに『日本歌学全書』を刊行するが、報告はこれを歌学の画期として位置づける。すなわち、それは近代以前の知としての歌学の規範的テキストの制定であるとともに、日本におけるナショナルリズムの萌芽でもある。こうして出発した近代歌学は、一方では「国体」という天皇制イデオロギーと結びつきながら、他方で和歌の歴史的研究と実作のための啓蒙的教育を目的として展開するのだが、報告はとくに博文館という近代的な出版産業を媒介に普及したことに注目している。そこから古典和歌と近現代短歌とを分離する客観的条件・不連続性が見出されるとともに、歌学の復興を担った佐佐木信綱たちの意識という主観的条件・連続性が同時に存在するという複合性が指摘された。報告後には質疑応答が行われ、「近代」という言葉を古典的概念としての「歌学」と接合するという「近代歌学」という言葉の矛盾・複合性、「歌学」という言葉の意味内容の変容、学校教育を通じての『日本歌学全書』の普及、ナショナルな文化・歴史としての歌学Ⅱ近代的知を佐佐木信綱が確立したことなどについて討議され、明治文化を主観・客観的条件という重層的観点から再検討する必要性が確認された。

(嘉戸一将)

相愛大学人文科学研究所規程

(総則)

第一条 相愛大学学則第五二条に基づき、本学に付属研究・教育機関として相愛大学人文科学研究所(以下、「研究所」という)を置く。

(目的)

第二条 研究所は人文科学及びその隣接領域の研究並びに普及をはかることを目的とする。

(事業)

第三条 研究所は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一 各専門分野における学術の研究
- 二 研究会、講演会の開催
- 三 共同研究調査
- 四 委託研究調査
- 五 紀要、その他必要な出版事業
- 六 その他、研究所の目的達成に必要な事業

(部門)

第四条 研究所は、事業の遂行に必要なときは、専門別の研究部門を設けることができる。

(組織)

第五条 研究所は所長の他、下記の所員を置くことができる。

- 一 研究員 若干名
- 二 研究所助手 一名
- 三 事務職員 一名

(所長)

第六条 所長は研究所を代表し、これを統括する。

- 二 所長は教授会の議を経て学長が任命する。
- 三 所長の任期は二年とし、再任を妨げない。

(研究員)

第七条 研究員は本学の専任教員の兼任者によって構成される。また必要に応じてその他の研究員を置くことができる。

(運営委員会)

第八条 研究所に運営委員会を置く。

- 二 運営委員会は、所長、研究員及び人文学部主任会構成員をもって組織する。
- 三 運営委員会は、研究所の運営維持等について審議する。

(改廃)

第九条 本規程の改廃は運営委員会の発議に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。

附則 この規程は平成一六年四月一日から施行する。

附則 本改正規程は平成一七年四月一日から施行する。

附則 本改正規程は平成一八年四月一日から施行する。

〔彙報〕

相愛学園創立一二〇周年記念公開講座

テーマ「宗教・文学・歴史」

場所・教室(時間) 南港学舎・R四〇一(午後二時から三時半)

日程・題目・講師

- ① 二〇〇八年一〇月一八日(土)
シルクロードの菩薩経典
本学教授 本多至成
- ② 一月一日(土)
中世祖師伝絵巻の世界 ― 一遍聖絵を読む ―
本学教授 砂川 博
- ③ 一月八日(土)
万葉集の美しさ ― 中国古代詩と比較して ―
本学教授 孫 久富
- ④ 一月二二日(土)
歌集の世界 ― 『定家八代抄』を読む ―
本学教授 鈴木徳男
- ⑤ 一月二九日(土)
奈良時代の天皇と仏教
本学教授 山本幸男
- ⑥ 二月六日(土)
十九世紀の旅路 ― 江戸小説の描く世界 ―
本学教授 山本和明
- ⑦ 二月一三日(土)
明治憲法体制における道徳と理性
本学講師 嘉戸一将
- ⑧ 二〇〇九年一月一〇日(土)
異国情調の近代 ― 大阪再発見 ―
本学教授 呉谷充利

*上記の講座は、人文学部日本文化学科との共催で行った。また全講座を聴いて下さった方々に、学長名の修了証をお渡しした。

編集後記

今年度、相愛学園は創立一二〇周年を迎えた。この一二〇年の歴史と伝統を今後どのように継いでいくのか、また発展させていくのかを判断する重大な時期にきている。ある国の大統領は "Change" をスローガンにした。変えることのできるものを変える勇氣を持つことは重要である。しかし、変えることのできないもの、また変えてはいけないものを素直に受け入れる勇氣も同じく大切である。そして、この両者を見分ける判断力と知恵を持つことが一番求められることであろう。

人文科学研究所が主にその基盤としている人文学部は、今の時代が求めている実学志向ではないために、何らかの形での変化を余儀なくされている。確かに、人生が思うように行っている時には実学で学んだことだけでも生きていけるかもしれない。しかし人生はそんなに甘くはない。人間は悩みや苦しみを抱って傷つきながら生きていく存在である。その人間を支えてくれるのが、宗教学や哲学、歴史学、文学などの人文学である。そしてこれらの成立を可能にしている言語についての学問も人文学の一分野である。人文学は思索することの大切さを教えてくれる。人間として豊かに生きていくために必要不可欠な部分を担っている。

それは、本号を含めてこれまで三号にわたる年報に収められた諸論文、本研究所のプロジェクト「明治の精神研究会」の成果を著した『明治国家の精神的探究―「明治の精神」をめぐる―』やその紹介(本号に掲載)などからもわかるとおりである。

人文科学研究所は、今後もみなさまに期待され支持される研究会や公開講座を新しく企画実施し、紀要などの出版も積極的に行っていく所存である。それはこれまでの相愛の歴史と伝統を、そして人文学の分野の貴重な研究を継いでいかなければならないと信じるからである。

(木下)